

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 京都府
農業委員会名： 南山城村農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	165	286				451
経営耕地面積	86	259	47	212		345
遊休農地面積	24	1				25
農地台帳面積	229	228				457

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	219
自給的農家数	78
販売農家数	141
主業農家数	51
準主業農家数	18
副業的農家数	72

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	245
女性	110
40代以下	29

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	28
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	4
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	6

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	451 ha	52.6 ha	11.66%
課 題	本村は中山間地帯であることから、耕作条件の良い農地が少なく、また、28.5%という圃場整備率の低さから、担い手への面積集積には限界がある。だからこそ、限られた圃場整備事業実施農地の利用集積には、重点的に取り組んでいかなければならない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
52 ha	114.7 ha	62.1 ha	220.6%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・4月及び9月に、契約期間満了となる対象者に対して契約更新の案内通知を行う。 ・11月もしくは3月に、農業委員会広報にて農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を実施する。
活動実績	「農業委員会だより」による利用権設定の周知活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	コロナ感染症に係る事業者向け補助事業の採択要件に利用権設定が必要となったため、利用集積が進み、これまでの集積実績と農地台帳との整合をはかったところ、達成状況率は大幅に増加した。
活動に対する評価	本年度は、コロナ感染症に起因した集積率の増加であったが、例年、利用集積・集約化の促進は農業委員会単独の取り組みだけでは難しく、農地中間管理機構等と連携し、広く担い手へ農地の集積を行う必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	3 経営体	3 経営体	0 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.2 ha	0.6 ha	0.0 ha
課題	農家の高齢化や後継者不足のため、新規参入者への農地の確保や支援、育成を行う。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2 経営体	0 経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.6 ha	0 ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農を計画している方へ、利用権による農地の賃借について相談を行っていく。
活動実績	新規参入者の相談、農地の斡旋について継続的に対応をしている。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入目標面積、目標経営体数ともに目標達成できなかった。
活動に対する評価	新規参入者を待っているだけでなく、農業イベント等に出向いての新規就農相談の実施も必要。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	451 ha	25.0 ha	5.54%
課 題	毎年新たな耕作放棄地が発生しているが、耕作放棄となる原因が「鳥獣被害の深刻化」「農業従事者の高齢化」「担い手不足」「農作物価格の低迷」であることから、効果的な防止・解消策を打ち出すのは難しい状況である。 しかしながら、耕作放棄地が隣接農地の営農に影響を及ぼすことがないように、保全管理の実施を啓発・指導していかなければならない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.6 ha	0.1 ha	16.67%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	19 人	9月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月		
	その他の活動	—		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 19 人	調査実施時期 9月～10月	調査結果取りまとめ時期 10月～R3年2月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 R3年1月	調査結果取りまとめ時期 R3年2月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 47 筆	調査数: 筆	調査数: 筆
		調査面積: 5.4 ha	調査面積: ha	調査面積: ha
	その他の活動	農業委員/最適化推進委員による農地パトロールを実施。		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	最近の農業を取り巻く経済状況、高齢化等の影響を受けている。
活動に対する評価	村内農地の利用状況調査、意向調査を実施し、活動は概ね計画どおり実施することができた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	451 ha	0 ha
課 題	違反転用も遊休農地と同様に年々増加する可能性があることから、遊休農地対策と平行した指導や注意喚起が必要となる。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員が行う普段のパトロールによる早期発見、「農業委員会だより」による広報等で発生防止に努めるとともに、違反転用者の指導にあたる。
活動実績	-
活動に対する評価	-

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 11 件、うち許可 11 件 及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員による現地調査や聞き取り調査及び添付書類等による書類審査 また、事務局でも申請人等から事実関係の聞き取りを行いながら、添付書類その他参考資料による書類審査を行っている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	審査基準を踏まえた審議、及び地元農業委員からの事実関係を踏まえた審議。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	11件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 4件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員による現地調査や聞き取り調査及び添付書類等による書類審査 また、事務局でも申請人等から事実関係の聞き取りを行いながら、添付書類その他参考資料による書類審査を行っている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	審査基準を踏まえた審議、及び地元農業委員からの事実関係を踏まえた審議。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	-	
	対応方針	-	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	-	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 370 件 公表時期:未公表
	是正措置	情報の提供方法: - 次年度は、「農業委員会だより」へ掲載して情報提供できるよう努める。
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 15 件 取りまとめ時期 令和 3 年 3 月
	是正措置	情報の提供方法: - 次年度は、「農業委員会だより」へ掲載して情報提供できるよう努める。
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 451ha
		データ更新:固定資産税システム及び住基データとの照合作業、利用状況調査結果、相続等の届出、農地法許可、利用権設定等、その他必要に応じて随時更新。
	公表:	
是正措置	-	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし
	〈対処内容〉 —

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし
	〈対処内容〉 —

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

農業委員会事務局で縦覧を行っている

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

農業委員会事務局で縦覧を行っている